

令和6年度 南多摩地域保健医療協議会 会議録

【開催日時】

令和6年7月25日(木曜日) 13時30分から14時40分まで

【会 場】

東京都南多摩保健所研修室・実習室での集合とオンラインのハイブリット方式

【会議次第】

- 1 事務局保健所長 挨拶
- 2 委員紹介
 - (1)委員等紹介
 - (2)資料確認
- 3 会長挨拶
- 4 副会長指名
- 5 議事
 - (1)南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの最終評価について
 - (2)南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの改定原案について
 - (3)その他
- 6 報告
 - (1)南多摩地域保健医療福祉フォーラムについて

【委員名簿】

所	属	氏名	出欠	備考
八王子市医師会長		鳥羽 正浩	出席	
町田市医師会長		山下 弘一	出席	
日野市医師会長		西村 正智	出席	
多摩市医師会長		佐々部 一	出席	
稲城市医師会長		関根 秀明	出席	
八南歯科医師会長		内田 博之	出席	
町田市歯科医師会長		戸羽 一	出席	
八王子薬剤師会長		新井 利男	出席	
町田市薬剤師会長		佐藤 康行	出席	
南多摩薬剤師会長		小坂 智弘	出席	
東京医科大学八王子医療センター病院長		田中 信大	代理出席	
東海大学医学部附属八王子病院長		野川 茂	出席	
町田市民病院長(兼)町田市病院事業管理者		金崎 章	代理出席	
日野市立病院長		井上 宗信	出席	
多摩南部地域病院長		桂川 秀雄	出席	副会長
日本医科大学多摩永山病院長		牧野 浩司	出席	
稲城市立病院長		齋藤 淳一	出席	
八王子市第18地区民生委員児童委員協議会副会長		高橋 加代	欠席	
特定非営利活動法人町田市精神障害者さるびあ会長		飯長 喜一郎	欠席	
日野市環境衛生協会会長		小林 昭治	出席	
南多摩食品衛生協会会長		橋本 敏政	出席	
稲城市社会福祉協議会会長		川島 幹雄	出席	
元島しよ保健所長		城所 敏英	出席	会長
駒沢女子大学人間健康学部教授		西村 一弘	出席	
公募委員		黒澤 美代子	出席	
公募委員		園部 文人	出席	
公募委員		恒川 礼子	出席	
八王子市保健所担当部長(八王子市保健所長)		鷹箸 右子	出席	
町田市保健所長		河合 江美	代理出席	
日野市健康福祉部参事		志村 理恵	出席	
多摩市保健医療政策担当部長		本多 剛史	出席	
稲城市福祉部長		山田 弘	出席	
警視庁多摩中央警察署長		南出 英彦	欠席	
東京消防庁多摩消防署長		小川 勉	代理出席	
八王子労働基準監督署長		長久保 明子	出席	
稲城市小学校長会代表(稲城第二小学校長)		濱田 伸	欠席	
日野市中学校長会代表(日野第二中学校長)		森 通政	出席	

八王子市教育委員会学校教育部長	松土 和広	出席	
南多摩保健所長	舟木 素子	出席	

(敬称略)

【代理出席者】

東京医科大学八王子医療センター病院 富田総務課長(田中委員代理)

町田市民病院 佐藤総務課長(金崎委員代理)

町田市 古味健康推進課長(河合委員代理)

東京消防庁多摩消防署 福田警防課長(小川委員代理)

【出席職員】

林副所長

松本担当部長

根岸市町村連携課長

阿部生活環境安全課長

岡田地域保健推進担当課長

令和6年7月25日(木)

【根岸課長】 それではお待たせいたしました。定刻になりましたのでただいまから令和6年度南多摩地域保健医療協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は南多摩保健所市町村連携課長の根岸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに事務局を代表いたしまして南多摩保健所の舟木より御挨拶申し上げます。

【舟木所長】 皆様、こんにちは。南多摩保健所の所長の舟木でございます。本日はお忙しい中、また来所の方々につきましてはお暑い中御出席を賜り誠にありがとうございます。また日頃より東京都の保健衛生行政に御理解と御協力をいただき重ねて御礼申し上げます。

本協議会は八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市の5市から成る南多摩保健医療圏における地域保健医療推進プランの策定、推進及び保健・医療・福祉の連携等について御協議いただく場となっております。平成30年度に作成しました本プランは昨年度、計画期間の最終年度を迎えたことから新たなプランの策定に向けまして、改定作業を進めてまいりました。この度、改定プランの原案を取りまとめることができました。この間、委員の皆様方におかれましてはさまざまな御指導、御協力をいただき誠にありがとうございます。本日は主に改定プランの原案につきまして御協議いただくことを予定しておりますので、委員の皆様方には活発な御議論をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【根岸課長】 それでは議事に先立ちまして委員の御紹介をさせていただきます。資料1の委員名簿を御参照ください。まず来所された方とウェブで参加の方と分けてお名前を申し上げさせていただきます。まずは来所された皆様から名簿順にお名前を申し上げますので、大変恐縮でございますが、お名前をお呼びした委員の方は御着席のまま御所属、お名前をお願いいたします。まず内田委員、お願いいたします。

【内田委員】 八南歯科医師会、八王子、日野、多摩から成る歯科医師会ですけど、4月1日より会長になりました内田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【根岸課長】 続きまして佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】 町田市薬剤師会の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

【根岸課長】 続きまして桂川委員、お願いいたします。

【桂川委員】 多摩南部地域病院の院長、桂川秀雄と申します。よろしくお願いいたします。

【根岸課長】 続きまして牧野委員、お願いいたします。

【牧野委員】 4月から日本医科大学多摩永山病院の病院長になりました牧野です。どうぞよろしくお願いいたします。

【根岸課長】 続きまして小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 日野市環境衛生協会の小林です。よろしくお願いいたします。

【根岸課長】 続きまして橋本委員、お願いいたします。

【橋本委員】 南多摩食品衛生協会会長であります橋本でございます。よろしくお願い致します。

【根岸課長】 続きまして川島委員、お願いいたします。

【川島委員】 稲城市社会福祉協会会長の川島でございます。よろしくお願いいたします。

【根岸課長】 城所会長、お願いいたします。

【城所会長】 元島しょ保健所長で、会長をやらせていただいております城所でございます。よろしくお願い致します。

【根岸課長】 続きまして西村委員、お願いいたします。

【西村委員】 駒沢女子大学の西村でございます。あと、いま東京都栄養士会の会長を拝命しております。よろしくお願いいたします。

【根岸課長】 続きまして黒澤委員、お願いいたします。

【黒澤委員】 公募委員の黒澤です。よろしくお願い致します。

【根岸課長】 続きまして園部委員、お願いいたします。

【園部委員】 公募委員として参加させていただいております園部と申します。よろしくお願いいたします。

【根岸課長】 続きまして恒川委員、お願いいたします。

【恒川委員】 公募委員として参加させていただいております。私は八王子市自立支援協議会、それから子ども家庭支援センターの協議員を兼ねてやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

【根岸課長】 続きまして本多委員、お願いいたします。

【本多委員】 多摩市の保健医療政策担当部長をしております本多です。よろしくお願い

いたします。

【根岸課長】 続きまして長久保委員、お願いします。

【長久保委員】 4月1日にまいりました八王子労働基準監督署の長久保と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【根岸課長】 続きまして森委員、お願ひいたします。

【森委員】 日野第二中学校校長の森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【根岸課長】 続きまして松土委員、お願ひいたします。

【松土委員】 八王子市学校教育部長の松土と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【根岸課長】 南多摩保健所ですね。所長の舟木です。

【舟木委員】 南多摩保健所の舟木です。

【根岸課長】 それでは続きまして、きょうウェブで御参加の方、人数いらっしゃいますが、ウェブで参加の委員の皆様にはお名前をお呼びしましたらカメラをオン、マイクをオンにした上で御所属、お名前をおっしゃっていただければと思います。それでは名簿の順番にお名前をお呼びいたします。まず鳥羽正浩委員、お願ひいたします。

【鳥羽委員】 八王子市医師会の鳥羽です。よろしくお願ひいたします。

【根岸課長】 続きまして山下委員、お願ひいたします。山下委員、いかがでしょうか。ちょっと音声が届いておりませんが、ではすみません、また後ほどお声がけいたしますので、そのときつながりましたらよろしくお願ひいたします。

続きまして西村委員、お願ひいたします。

【西村委員】 日野市医師会長の西村です。よろしくお願ひいたします。

【根岸課長】 続きまして佐々部委員、お願ひいたします。

【佐々部委員】 多摩市医師会の佐々部です。よろしくお願ひいたします。

【根岸課長】 続きまして関根委員、お願ひいたします。

【関根委員】 稲城市医師会の関根です。よろしくお願ひいたします。

【根岸課長】 続きまして戸羽一委員、お願ひいたします。いかがでしょうか。接続が悪くようでしたらまた後ほどお声がけいたします。

続きまして新井委員、お願ひいたします。

【新井委員】 八王子薬剤師会の新井と申します。よろしくお願ひいたします。

【根岸課長】 続きまして小坂委員、お願ひいたします。

【小坂委員】 南多摩薬剤師会長の小坂です。よろしくお願ひいたします。

【根岸課長】 続きまして田中委員の代理で富田総務課長、お願いいたします。

【富田課長】 東京医科大学八王子医療センター総務課長の富田です。よろしくお願いたします。

【根岸課長】 続きまして野川委員、お願いいたします。

【野川委員】 野川でございます。東海大八王子病院でございます。よろしくお願いたします。聞こえておりますか。

【根岸課長】 大丈夫です。聞こえております。続きまして金崎委員の代理で佐藤総務課長、お願いいたします。佐藤総務課長、いかがでしょうか。

【佐藤課長】 町田市民病院、金崎院長の代理の総務課長、佐藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【根岸課長】 ありがとうございます。続きまして井上委員、お願いいたします。

【井上委員】 日野市立病院の井上です。よろしくお願いたします。

【根岸課長】 続きまして齋藤委員、お願いいたします。

【齋藤委員】 稲城市立病院の齋藤と申します。よろしくお願いたします。

【根岸課長】 続きまして鷹箸委員、お願いいたします。

【鷹箸委員】 八王子市保健所保健所長、鷹箸です。本日はどうぞよろしくお願いたします。

【根岸課長】 続きまして河合委員の代理で古味健康推進課長、お願いいたします。古味課長、いかがでしょうか。ちょっと聞こえてないんですけど。

【古味課長】 はい、町田市保健所健康推進課長の古味です。本日、所長の河合が町田市保健所主催の協議会に出ますので代理で出席します。よろしくお願いたします。

【根岸課長】 続きまして志村委員、お願いいたします。

【志村委員】 日野市健康福祉部参事の志村と申します。よろしくお願いたします。

【根岸課長】 続きまして山田委員、お願いいたします。

【山田委員】 稲城市福祉部長の山田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【根岸課長】 続きまして小川委員の代理で福田警防課長、お願いいたします。

【福田課長】 福田でございます。よろしくお願いたします。

【根岸課長】 ありがとうございます。先ほど接続が悪くて御挨拶いただけませんでした、山下委員、いかがでしょうか。すみません、音声等届いてないんですけども、ログインされているということは確認できましたのでよろしくお願いたします。それともう一方、

戸羽一委員、いかがでしょうか。戸羽一委員もログインされているようですので、また後ほどご意見等ありましたらよろしくお願いたします。

本日は集合形式とウェブ形式の併用のハイブリッドで開催しております、来所で御参加の方は当保健所長の舟木を除きまして 16 名、ウェブで参加いただいている方は 18 名、欠席は 4 名ということで高橋加代委員、飯長喜一郎委員、南出英彦委員、濱田伸委員、以上の 4 名は欠席との連絡をいただいております。

続きまして事務局の南多摩保健所の幹部職員を御紹介いたします。

【舟木所長】 改めまして保健所長の舟木です。よろしくお願いたします。

【林副所長】 副所長の林です。管理課長の事務取扱でございます。よろしくお願いたします。

【松本部長】 担当部長の松本です。保健対策課長事務取扱でございます。よろしくお願いたします。

【岡田課長】 地域保健推進担当課長の岡田と申します。よろしくお願いたします。

【阿部課長】 生活環境安全課長の阿部でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【根岸課長】 それでは皆様、よろしくお願いたします。

まず資料確認をさせていただきます。資料 1 から資料 15 までということで、ざっと、資料が多うございますが、確認させていただきます。まず資料 1 が委員の名簿です。それと資料の 2 から資料の 4 までが 3 つの部会の名簿でございます。その次、資料の 5 が当協議会の設置要綱、資料の 6 が各部会報告ということで、3 つの部会の開催日、議事内容等をお示ししております。それから資料 7-1 が推進プランの最終評価の一覧(案)、7-2 が最終評価における達成度の考え方ですね。資料 8 が改定の新プランについて。資料 9 が推進プラン(6 年度～11 年度)の構成(案)。資料 10 が分野別体系(案)対照表。それから資料 11 ですね。プランの改正素案。各委員からの御意見・対応案一覧。資料 12、プランの進行管理について。資料 13 が最終評価及び改定のスケジュールでございます。資料 14 が後ほど御説明しますけどもフォーラムの実績報告(令和 5 年度)。それと最後、資料 15 が第 25 回の今年度のフォーラムの概要となっております。不足ございませんでしょうか。

引き続きまして会議の公開についての報告でございます。本日の会議は設置要綱によりまして原則公開とされております。ホームページにより、会議の事前告知を行った結果、傍聴の申込者はいらっしゃいませんでしたが、会議の様子は議事録作成の上、後日ホームページにて公開させていただきます。また別途、記録広報用に会議中の写真撮影をさせて

いただきますので予め御承知置きください。

それでは城所会長に今後の議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【城所会長】 会長の城所でございます。本日は実際にこの会場に 16 名の委員の方がいらしていただいて直接顔を拝見しながら会議が進められるということでも期待しております。ただ、今、新型コロナウイルス感染症が再び増加しているようで、ちょっとこの部屋は狭くて密になって大丈夫かなと心配はあるんですけども、気をつけてやっていきたいというふうに思います。

それでは先ほど所長からもお話がありましたように、この南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの改定ということで今年度に最終的に策定するわけですけども、本日は昨年度から皆様方と共に取り組んできました最終評価と、それから改定の原案を確認していきたいと思います。委員の皆様方にはそれぞれの立場から忌憚のない御意見をいただきたいと思います。またこのプランが策定した折には南多摩圏域の皆様と今後もより一層緊密な連携と協力を図りながら、着実に取組を進めていくことを期待したいと思っております。本日の協議会での御審議を今後の圏域の活動につなげていけるよう皆様の御協力をお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

では続いて、次第に従いまして会を進めさせていただきますが、まず最初に本協議会の要綱に基づきまして副会長を指名させていただきます。副会長には多摩南部地域病院の桂川委員をお願いしたいと思います。桂川委員には私を補佐していただければ大変心強いと思う次第です。どうぞよろしくお願いいたします。では副会長席にお移りください。

よろしくお願いいたします。それではただいまから議事に移りたいと思います。会議次第に従いまして、議事の 5-(1)、南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの最終評価について事務局から説明をお願いします。

【根岸課長】 それでは推進プランの最終評価について御説明いたします。

【事務局】 それでは恐れ入ります。資料の 7-1 をご覧ください。プランの最終評価につきましては昨年度 3 つの部会で御協議いただきまして、御承認をいただいております。それを一覧にまとめたものがこの資料の 7-1 となります。

資料 7-1 につきましては向かって左側から項目、重点プラン、指標、達成度については中間と最終がありまして、一番右に所管部会が入っていると、そういう図になっております。最終評価につきましては全部で 24 ございまして、そのうち「達成」が 1、「ほぼ達成」

は21、「やや遅れている」が2 というふうになっております。

ここで最終評価におけます達成度の考え方について説明したいと思います。恐れ入りますが、資料7-2をご覧ください。まず各市の自己評価ですが、ベースライン時点、これは平成29年度末となります、それと計画期間中の取組を比較して判定しております。達成度につきましては「達成した」これは4点で、新たな取組を行っているもの、工夫を加えているものなどとなっております。「ほぼ達成した」が3点で、新たな取組を行ったり、取組に工夫を加えているが、改善の余地があるものなどとなっております。「やや遅れている」が2点で、ベースライン時点と同程度の取組を行っているものなどというふうになっております。それを受けまして、圏域の評価、ここは自己評価の平均となっております。達成度につきましては「達成した」が各市の自己評価の平均が4点の場合、「ほぼ達成した」が各市の自己評価の平均が3点以上4点未満の場合、「やや遅れている」が各市の自己評価の平均が2点以上3点未満というふうになっております。

それではお手数ですが、資料7-1を御覧ください。ここでは「やや遅れている」と「達成」について御説明いたします。まず第1節、生涯を通じた健康づくりのうち、3、生活習慣の改善になります。ここでの重点プランは、幅広い世代に向けた生活習慣予防の推進、指標は、健康的な生活習慣や生活習慣予防に関する普及啓発を充実するというふうになっております。ここにつきましては、4市は「ほぼ達成」との自己評価ですが、1市で「やや遅れている」という自己評価だったために、平均しますと評価点は3点未満となったため、最終評価は「やや遅れている」との評価となっております。

恐れ入ります。次は同じ第1節の6番目の母子保健の充実のところを御覧ください。この重点プランは、切れ目のない子育て支援の充実、指標が子育て世代包括支援センターの設置・運営を推進するということになっております。ここにつきましては5市すべてが「達成した」との評価となったために圏域の評価も「達成」ということになっております。

次、恐れ入ります。第2節を御覧ください。第2節の2番、障害者への支援のところにお目注願います。こちらの重点プランは重症心身障害児(者)に対する災害時支援体制の整備の推進、指標は災害時個別支援計画の作成を推進するということになっております。ここにつきましては、4市は「ほぼ達成」との自己評価でしたが、1市で「やや遅れている」との自己評価だったために、平均しますと評価点は3点未満となりました。したがって最終評価は「やや遅れている」との評価となっております。

次に、参考までに中間評価で「やや遅れている」というところがございますので、そ

らを御覧ください。第2章の2番、食品の安全確保のところになります。ここにつきましては、重点プランが事業者の自主衛生管理の取組の推進、指標が食品関係事業者へのHACCPの普及を充実するということになっております。中間評価の段階ではHACCPの普及にやや遅れが見られたために圏域としての中間評価は「やや遅れている」というふうにされておりましたが、最終評価の段階ではHACCPの普及が進みまして「ほぼ達成」というところまで行っております。説明は以上です。

【城所会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について御意見、御質問がありましたらお願いします。ウェブ参加の委員の方は挙手ボタンでお知らせください。いかがでしょうか。園部委員どうぞ。

【園部委員】 公募委員の園部と申します。いまの御説明の中で生活習慣の改善ということと、それから障害者への支援というところの2項目の評価が「やや遅れている」という評価だったんですね。私は特に従来から興味を持っている項目として生活習慣の改善というところがあるんですね。これを十二分に改善していくということは各市町村の保健課の取組についても、また南多摩保健所の取組についても非常に大変な御苦勞があると思います。私が常々考えているのは、この生活習慣病は他の疾病に比べて、努力すれば幾らでも疾病につながらないということがあるんですね。他の疾病の場合はがんであっても、親がそういう遺伝子を持っていれば防ぎようもないというような疾病もあります。また、先天性の障害児のような疾病もありますが、この生活習慣病に関しては、若い頃から御自身が気をつければ十分防げるという疾病なんですね。この分野にいかに対策を打っていくということが非常に重要なことだと思うんですね。

この生活習慣病は放っておいて重症化すれば透析を受けなくてはならないようになりまして、透析そのものは時間もかかるし、かなり医療費が高騰化するというふうには、私は医療関係の者じゃないんですけども、生意気なことを言うようですけども、そのように認識をしているわけですね。現在、国の歳出の約1割を医療費が占めているということが言われていまして、この医療費の増加の原因の1つに高齢化とそれから2つに生活習慣病の増加と、それから3番目に高度先進医療費の高騰化と報道されています。2番目に先ほどから言ってますように生活習慣病の増加というものが並べられているわけですね。

この生活習慣病の対策としては何と言っても定期検診の実行率を上げていくということと、特定保健指導の率を上げていくということが非常に私は大切だと思うんですね。毎年毎年、各市においてはこの受診率の向上と特定健診受診率と特定保健指導実施率の向上に

関してデータを取って、向上に向けて各自治体は努力はしてると思います。率は上がってきてるんでしょうけども、なかなか90%以上とか、そういうような理想の受診率にはいかないということは承知してるところなんですけども。生活習慣病の治療費を下げることによって他の老人医療対策とか、高齢者の特に狭心症対策とか、それから幼児の対策とか、他の部分にその予算を振り向けるということも可能になってくるだろうと思います。ちょっと長くなりましたけども、生活習慣病をいかに若い時から皆さんが注意を持って、それにかからないように自己管理していくかということが非常に大切だと思います。以上です。長くなりましたすみません。

【城所会長】 ありがとうございます。事務局から何かありますか。どうぞ。

【根岸課長】 御意見本当にありがとうございます。新しい推進プランの58ページにも今後の取組ということで市の取組、例えば生活習慣病予防に関する普及啓発を関係機関と連携して進めていくとか、体操教室、食事づくり教室、ウォーキングマップの活用とか、もちろん若い人たちにもしっかり届くように対策を進めるということも大切なのかなと思っています。保健所としましては食を通じた健康づくりといったことにも取り組むことになっております。それと先ほどの健診であるとか、特定保健指導のお話がありました。市でICTを活用しながらそういった健診指導を行って、メタボリックシンドロームを早期に発見するといったような動きを取るということで、一応取組について明記しておりますので、我々保健所としても市と共に連携しながらさまざまな取組を進めていきたいというふうに思っております。貴重な御意見ありがとうございます。

【城所会長】 どうもありがとうございます。他に御意見ございますでしょうか。

それでは議事5-1、南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの最終評価につきまして、特に御意見なければこれで確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。いま事務局からも話がありましたように、この最終評価を踏まえまして、この後新たな改定プラン原案にそれがどのように反映されているか等を含めて御審議いただきたいと思っております。

それでは続きまして、議事5-2の南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの改定原案について事務局から説明をお願いします。

【根岸課長】 それでは説明させていただきます。まず資料8を御覧ください。推進プランについてということで、基本理念のところですね。まず1番、現行のプランでは「住民のいのちと健康を守る」ことを基本理念に掲げまして圏域内のすべての人が心身とも健康

で、また安全な生活環境で安心して生活できるようにすることを目指しており、次期プランとしても同じような趣旨を継承するというようにしております。

それと 2 番目、位置付け、性格でございます。保健医療計画等の趣旨を踏まえまして、この医療圏における現状と課題を明らかにすると共に、関係機関・団体及び住民が連携と協働を図りまして、圏域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画といたします。(2)番のところですね。保健医療施策を推進するための基本的な方向性を示すものとしておりまして、(3)、各市で策定している行政計画との整合性に配慮したものとさせていただきます。計画の期間でございますが、令和 6 年度、今年度から 11 年度までの 6 ヶ年、策定手順としましてはこちらの協議会において検討いたしまして、南多摩保健所において編集、発行させていただきます。

続きまして資料 9 を御覧ください。新しいプランの構成案でございます。これまでと同様 3 部の構成といたしまして、総論、各論、資料編ということで、内容についてはこちらのとおりでございます。それと各論の部分ですが、次の資料 10 を御覧ください。これまでのプランと新しいプランとで体系がどう違うのかというところでございますが、この項目としてはほとんど変わりはないんですけど、唯一 6 番「母子保健の充実」という名称でございましたが、こちらは新しいプランでは「妊娠期から切れ目のない子育て支援」ということで、保健医療計画の内容等を踏まえまして「切れ目のない子育て支援」というところまで名称を入れて、こちらのように名称を変更したいというふうに思っております。

続きまして資料 11 を御覧ください。両面になっております。A3 版の両面の資料でございます。改定素案に対しまして委員の皆様からいただいた意見、それへの対応案ということで策定した資料でございます。こちらは多少時間をかけて御説明をしたいと思います。

番号順に御説明いたします。まず①ですね。項目としては平均寿命・健康寿命、それと主要死因別死亡割合・標準化死亡比という項目でございます。意見につきましてですが、圏域内のすべての各市において都の健康寿命を上回り、一方、女性の乳がん、子宮がんは都の標準率を上回っているとありますが、この要因に対策があれば御教示ください。これに対する対応ですが、令和 2 年度部位別がん検診受診率については、子宮頸がんは八王子市と多摩市のみ都の平均を上回り、乳がんについては多摩市のみ都平均を上回る状況となっております。一方、子宮頸がん及び乳がんにかかる令和 2 年度精密検査受診率については圏域の全市が国の示す許容値、70%以上、乳がんについては 80%以上を満たしております。南多摩保健所では引き続きピンクリボンキャンペーン、女性の健康習慣等さまざまな

機会をとらえまして、がんに関する正しい知識や早期発見・治療の重要性などについて普及啓発を行ってまいります。

続きまして②番、項目は保健医療資源の状況、受療状況等です。御意見ですが、診療所、歯科、薬局、訪問ステーションの設置数は都の平均値より下回り、医療、福祉従事者数でも下回っているとあります。報道によれば、我が国においては医師や医療施設の偏在が改善しない現状にあるとされています。南多摩保健所は本件課題解消のため、地域医療構想の趣旨を踏まえ、今後都に対して格差解消に向けての調整、要望等の予定、機会があれば御教示ください。対応案です。都は東京都保健医療計画において地域の保健医療ニーズに対して都民に最も適切な保健医療サービスを提供していく上での圏域として、一次、二次及び三次の保健医療圏を設定するとともに、あわせて地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を示す東京都地域医療構想を推進しています。都保健所では都計画と整合性を図りながら、各二次医療圏に設置された協議会が策定する地域保健医療推進プランの企画調整や各種会議などを通じて都、市町村、保健医療関係者等と連携し、圏域における医療連携や人材育成等の充実を図ってまいります。

続きまして③です。保健医療福祉施設の項目でございます。65歳以上人口10万対において東京都全体の割合と比べて、保健医療施設がかなり多いということがわかる。南多摩地域の場所的条件として施設をつくりやすいということであると思われる。19ページの南多摩医療圏における老年人口割合の将来推計の表からわかるとおり、東京都全体より老年人口の割合が大きいため、将来的にも高齢化の医療圏となることがわかる。対応でございます。御意見ありがとうございます。高齢化なども含めた地域の実情や課題を踏まえて各種保健医療施策を推進してまいります。

続きまして④、保健医療福祉従事者の項目でございます。高齢者福祉施設の多さの理由で、圏域内の10万対において精神保健福祉士や介護福祉士が東京都全体より上回っているが、医師、歯科医師、助産師の数が少ない。人口密度が南多摩保健医療圏では都内と比べて低く、患者数を確保できない理由である。高齢化の進む医療圏となり、ますます医療福祉従事者の数が必要となる。これに対する対応ですが、御意見ありがとうございます。南多摩保健医療圏では10万人あたりの病床数は都平均を上回っていますが、10万人あたりの一般診療所数と歯科診療所数は都平均を下回る状況にあります。なお、患者数については人口だけでなく年齢などの他の要素も影響を与える可能性があるため、圏域の人口密度と患者数の関係は不明です。

続きまして、生活習慣の改善、さまざまな主体による健康づくりの項目でございます。受診率の向上に向けて南多摩圏域としての目標値の設定はあるのでしょうか。データヘルス計画の活用は現在実施されている国保の基準、様式に沿い、協会けんぽ、健康保険組合等々を統一し、すべての加入者のデータを活用し、疾病、重症化予防に、さらには増大する社会保険料の抑制につながることを期待します。対応案です。特定健康診査及び特定保健指導にかかる受診率の目標値については各市で設定しているため、南多摩圏域としての目標値は設定していません。南多摩保健所では引き続き各市と連携しながら生活習慣病の予防に向けた普及啓発を推進していきます。

続きまして6番目、食を通した健康づくりでございます。食を通した健康づくりは概ね評価できるものになっていると思いますが、子どもや高齢者の食と栄養に関わること、地域包括ケアシステムにおける食支援などが示されると良いと思いました。対応案です。御意見ありがとうございます。市では子どもから高齢者まですべてのライフステージにおいて食育や食支援を地域で推進していきます。また南多摩保健所では講習会を通じて給食施設等に対して普及啓発に努めていきます。

続きまして7番、高齢者への支援でございます。高齢者への支援の中で栄養・運動・社会参加が示され、とても良いと思います。可能であれば適正体重の維持ややせに対する警鐘が示されれば良いと思います。対応案です。御意見ありがとうございます。市では高齢者の低栄養予防に関する内容について各種講習会やイベント等の機会に普及啓発を行います。適正体重維持の重要性や過度の痩身志向の問題については「1-1-4、食を通じた健康づくり」に記載してあります。

続きまして在宅療養の推進の項目でございます。在宅療養の推進では連携機関として(10)に栄養ケア・ステーションを加えていただきありがとうございます。令和6年診療報酬改定では有床診療所の地域連携加算の要件や在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の要件にも訪問栄養指導が加わっているので評価をしてはいかがでしょうか。また介護報酬改定でも管理栄養士による居宅療養管理指導の算定回数の緩和や歯科衛生士と管理栄養士の居宅療養指導対象者の要件も拡大され、通所中の利用者も対象になりましたので、地域で推進しても良いと思いました。対応案ですが、御意見ありがとうございます。療養指導の推進については今後、市や関係機関の意見も聞きながら検討していきます。

裏面お願いいたします。9番、医療連携体制の推進でございます。御意見ですが、2018年に制定された脳卒中・循環器病対策基本法に則り、現在、国で第2期循環器病対策推進

基本計画が進行中であるが、2024年度からこの計画は各都道府県に下りてきて、現在、東京都で循環器病対策推進計画が進められている。この南多摩二次医療圏においても従来行っている脳卒中地域連携パスを用いた循環型双方向性の疾患管理プログラムのみならず、医療・介護・福祉の三位一体の地域包括ケアシステムを構築する必要がある。そのためには脳卒中学会「PSC コア」に認定された急性期医療機関脳卒中センターに設置された脳卒中相談窓口における多職種協働ヘルスケアをさまざまな医療機関で広めていく必要がある。対応案です。御意見ありがとうございます。医療技術の高度化や患者の療養生活が多様化する中で患者、家族の疑問や悩みへの包括的な相談支援は重要です。南多摩保健医療圏の圏域別検討会の場等を活用して医療機関間の連携、情報共有に努めていきます。

続きまして 10 番。医療連携体制の推進でございます。医療連携体制の推進では特に糖尿病医療において最も重要な食事療法を担う管理栄養士との連携が示されていないので、管理栄養士が雇用されていない医療機関との連携が可能な東京都栄養士会が運営する栄養ケア・ステーションとの連携も御検討ください。また北多摩北部医療圏や北多摩南部医療圏では圏域の糖尿病医療連携会議にも委員として参加させていただき、東京都栄養士会とも連携しているので、この圏域でも御検討ください。対応案です。御意見ありがとうございます。糖尿病医療については医療機関、薬剤師、管理栄養士等、多職種の連携が重要であると考えています。今後の南多摩圏域、糖尿病医療連携検討会の委員改選の際などに検討させていただきます。

続きまして 11 番です。医薬品等の安全確保。最近の話題として、小林製薬の健康食品問題、温暖化による熱中症の増加問題に関して保健所としての取組があれば御教示ください。小林製薬にかかる健康食品問題については都民からの相談に対応すると共に、販売店に対して調査を行い、商品が回収され流通していないことを確認しています。また熱中症対策については管内の小中学校や大学に対し、メールで情報提供を行う他、保健所での懸垂幕や啓発ポスターの掲出、ホームページなどを活用して注意喚起しています。現在も入り口に懸垂幕であるとか、ポスターも掲出しております。

それから続きまして 12 番ですね、災害対策・救急医療の充実でございます。災害・救急医療の充実において国が示す第 8 次医療計画にも示されているように、発災時の食と栄養の支援は管理栄養士による災害支援チームが活動しますので、現在この圏域では八王子市が東京都栄養士会と災害協定を締結していますが、今後はその他の市においても推進をお願いしますということで、コラム 29、ページで言うと 139 ページにありますが、こちらに

示している内容でございます。御意見ありがとうございます。八王子市における東京都栄養士会との災害協定締結については南多摩保健所における各種会議等の場を活用して各市に紹介するなど情報共有に努めていきます。

最後、13番です。人材育成研修等の充実です。高齢者の増加に伴い、自宅療養者が増え、介護士にお世話になっている人が増えています。介護士の育成、研修状況に関して御教示ください。対応案です。市では介護資格取得費補助制度など介護人材の確保・育成・定着に向けた取組を実施しています。東京都では介護職員初任者研修や介護支援専門員にかかる研修等を実施し、確保や定着を促進しています。また南多摩保健所では保健医療従事者及び福祉・介護従事者の人材確保と質の向上等を図るために八王子市保健所及び町田市保健所と共催で、毎年、地域保健医療福祉フォーラムを開催し、圏域内の保健・医療・福祉関係者が日頃の取組を発表しています。

それとあともう少しですね。資料もうちょっとでございます。続きまして資料12ですね。推進プランの進行管理についてでございます。1、評価の時期でございますが、中間評価につきましては令和8年度、最終評価については令和11年度に実施することとしております。進行状況の把握ですが、計画期間中は毎年、事業の実施状況を調査いたしまして、圏域全体の進捗を把握させていただきます。

続きまして資料13でございます。改定等のスケジュールでございます。もう現時点で右側の右半分のさらに右寄りのところに進んでるところでございます。7月のところですが、この協議会ですね、こちらで問題なければ原案を確定いたします。その後、パブリックコメントを取りまして、新プランの公表が9月というような予定にしています。8月には期間を設けまして、こちらに書いてありますとおり、パブリックコメントを実施することにしております。意見が寄せられた場合ですね、本来であれば本協議会の委員の皆さんに改めてお示しさせていただくところでございますが、皆様ご多忙の中、再度お集まりいただくというのはなかなか難しいかと思っております。そのため、御意見が寄せられた場合の内部調整につきましては、大変恐縮でございますが、城所会長に一任させていただきまして、事務局からお示しをさせていただいて、調整をして決定したいというふうに思っております。この点も含めまして御意見等ございましたら皆様よろしく願いいたします。私からの御説明は以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございます。ただいま事務局から御説明がございました。資料11で既に出されている各委員からの御意見に対する対応案ということで詳しい説明が

あったかと思えます。では皆様方から御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。ウェブ参加の委員の方は挙手ボタンでお知らせください。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。特にないようですので、それではこの後パブリックコメントの部分もごさいますので、今回、議事 5-2 の南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの改定原案につきまして特に御意見がないようですので、改定原案をこのとおりとさせていただきます。では事務局から今後の事務を進めていただきたいと思います。

次第に沿って、次は南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラムについて事務局から御説明をお願いします。

【岡田課長】 地域保健推進担当課長の岡田でございます。私の方からは地域保健医療福祉フォーラムについて御報告をさせていただきます。資料 14 を御覧ください。

この南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラムは八王子市保健所、町田市保健所、そして南多摩保健所の 3 保健所で共催にて実施しています。新型コロナウイルス感染症の対応によって令和 2 年度から会場開催ができない状況が続いておりましたが、昨年度、令和 5 年度に 4 年ぶりに会場開催ができました。南多摩保健医療圏の保健医療従事者や福祉介護従事者の人材確保と質の向上を図りつつ、地域保健医療推進プランの推進をもって住民のいのちと健康を守るという理念のもと、コロナ禍であってもインターネット開催などを続けてきたという経過があります。令和 5 年度につきましては令和 6 年 1 月 15 日午後八王子市にあります東京たま未来メッセにて開催いたしました。10 題の演題発表がありまして、当日は行政機関や医療機関、特別養護老人ホーム、訪問看護ステーションの方など地域のさまざまな関係機関の方 75 名が参加してくださり大変盛況でした。アンケートの結果は 4 番にありますが、フォーラム全体としては「とても良かった」「良かった」というのがほとんどを占め、好評だったことが伺えました。裏面を御覧ください。

アンケートの意見の抜粋の詳細はまた資料を御覧いただければと思いますが、主立ったものとしましては「どの発表もとてもおもしろく興味深く参加できた」「各職種や施設の取組が非常にわかりやすく発表されていて良かった」「さまざまな地域の取組が参考になった」などがありました。令和 6 年度につきましても昨年度と同様に会場開催を予定しております。次の資料 15 を御覧いただければと思います。

日時は令和 7 年 1 月 22 日水曜日午後になります。会場は八王子市生涯学習センター(クリエイトホール)で実施の予定です。テーマにつきましては①、②、③の 3 つ、3 座を予定しております。裏面のスケジュールを御覧ください。既に第 1 回の運営委員会を終了し、

8月上旬より演題募集を開始いたします。地域の中の良い取組を共有することで圏域の保健医療対策の推進や保健医療従事者、介護従事者のスキルアップ、ボトムアップにもつながりますので、是非積極的な演題登録をお願いできればと思います。以上になります。

【城所会長】 ありがとうございます。このフォーラム、今回で25回を数えるということですが、コロナ禍中におきましても紙上発表とかそういう形で続けさせていただきまして、昨年もウェブ開催みたいな感じでしたかね。私は八王子の会場にまいりましたけれども、こういう形で進めてきております。特に現在、こういう形でのフォーラムを持っている圏域は南多摩保健圏域だけでございます、私が口頭で申し上げますと、私は実は西多摩保健所にいたことがあるんですけども、その当時は西多摩でもフォーラムを開催しておりましたが、私がいた年あたりにもちょっといろいろな事情がありまして終了したというちょっと苦い思い出があります。そういう意味ではこの圏域でさらに続けているということは非常に有効なことだなと思います。特にこのコロナ禍でのいろいろな経験、その中で事業をどう進めたか、そういった内容の共有とか、非常に地域での取組を共有していく貴重な機会であろうかなというふうに思っております。

ではこのフォーラムについて何か御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。では以上で事務局が用意した案件について終了しますが、初めウェブでの紹介ではどれぐらい時間がかかるかと心配したんですけども、順調に進んで結構時間に余裕ができていますので、是非参加されている皆様方から何か御意見、御発言があったらお願いしたいと思います。副会長、何か一言。

【桂川副会長】 きょうから副会長を務めたばかりですけども、1つだけ、病院の方の医療を受ける側として、このプランの中で10万人あたりの病床数は上回ってるんですけども、この資料の20何ページにもあるように、病床数としては精神が東京都の平均の3倍で、一般病床としては少ないんですね。もちろん精神はニーズがあって必要ではあるんですけども、救急告示病院の数なんか東京都の平均に比べると少ないので、そういう意味で言うと、この圏域は高齢化が進んで、いわゆる高齢者救急、高齢者がん治療など高齢者のニーズ、きょう御参加の委員の方では病院の関係の方いっぱいいらっしゃいますけども、病院としてはそういう数が少ないということはあるんですけども、そういう患者様方をいかに治療できるか。先日も南多摩地域医療構想の会がございまして、そこでも当然議論になったんですけども、今後は医療資源が少ないのであれば、有効に使えるように連携を取りながら、ということでこないだ議論で話し合っておりましたので、提供する側

としてもこういう保健、予防等々も含めまして是非私ども病院側も参加していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【城所会長】 どうもありがとうございました。公募委員の方、何かございましたら。先ほど園部委員から御意見をいただいたんですけれども、恒川委員とかいかがですか。

【恒川委員】 ありがとうございます。実は私自身が重症筋無力症という難病の患者でございます。いろんな患者会活動をする中でどうしても難病の患者は専門医にかからなければいけなくて、多摩地域って専門医が実はほとんどいなくて、うちの患者会、それからうちの主人がやっている難病ネットワークという難病全体をやっている団体に寄せられる相談もほとんどの方たちが専門医がいらないと言うんですかね、多摩地域に。結局、都内の専門医のところに通っていることが起きてるんですね。まだ元気なうちは通えるんです、何とか。だけどだんだん高齢になってくると、やっぱりなかなか通院が難しくなる。通院が難しくなったときに専門の先生と多摩地域の先生がうまく連携を取ってくださってほしいんですけれども、そこが今、なかなかうまくいっていないというのが実情なんですね。なので、これからどんどんきっと多摩地域は高齢化が進んで、病院に通院するということも難しくなってくるのではないかなと思ってるんですが、そこが何とかうまくスムーズに行きようになればありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

【城所会長】 ありがとうございます。黒澤委員はいかがですか。

【黒澤委員】 特定健診の受診率、57 ページの表を見ますと、大体 50%にいてないという感じで、これはやはりもうちょっと皆さんが受診できるような啓蒙活動みたいなものがもう少しできるとよろしいと思うんですけれども。特定健診の健康の受診票が送られてくるんですけれども、やはり行けない方とかどうの方が受診できないのかということもちょっと知りたいなと思います。やはりいろんな病気の予防については受診して早期発見というところが必要になると思いますので、やはり受診できてない人の理由というところが私は知りたいと思います。

【城所会長】 ありがとうございます。先ほど園部委員からもあったように、この生活習慣病対策というのは非常に難しいと言えば難しいんで、健康日本 21 でもその取組をしてきているんですけど、いま第 3 次に入ってますが、評価としていい評価にならないのかなか。成果が上がったのは歯科口腔関係だったという感じで難しいんですけど、やっぱり地道に取り組んでいくしかないと思います。そのためにはやっぱり行政からの取組だけでなく地域での取組というか、地域組織での取組とかそういうことも重要だというふうに

指摘されておりますので皆さん方と共に、特に市を中心に取り組んでいけたらいいかなとは思っています。他にいかがでしょうか。ではないようでしたら。どうぞ、園部委員。

【園部委員】 ちょっとおこがましいんですけども、参考意見として聞いていただきたいと思っております。私がきょう持って来た、これは第4期の八王子市の地域福祉計画という概要版なんですね。この概要版についてはどうのこうのというところではないんですけど、この中でこういうQRコードを非常に利用して、いろんな箇所でQRコードを使ってるんですね。私の参考意見としては、特に地域保健医療推進プランの中でコラムというのがいろいろ出てきていると思うんですけども、コラムについては各市もそれぞれの市を載せきれないという情報があると思うので、そういう載せきれないものについてはQRコードを使って印刷代とか紙代の節約にもなることですし、そういうことを今後の参考意見として利用した方がいいんじゃないかというふうに申し上げたいと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

【城所会長】 ありがとうございます。事務局、反映させるべくお願いいたします。

【根岸課長】 はい。

【城所会長】 他にいかがでしょうか。特にないようですので、それでは本日、迅速な議事運営に御協力いただきましてありがとうございます。ではマイクを事務局にお返ししたいと思います。

【根岸課長】 城所会長ありがとうございます。また委員の皆様、長時間にわたり御意見等いただきまして、御参加いただきましてありがとうございます。本日、御意見をいろいろいただきましたが、こういった御意見を踏まえましてプランの改定作業を進めていきたいというふうに思っております。なお、今年度の3つの部会につきましては2月頃の開催を予定しております。またお近くになりましたら正式な通知を送付させていただきたいと思っております。

それでは以上をもちまして令和6年度南多摩地域保健医療協議会を閉会いたします。本日は長い時間どうもありがとうございました。

— 終了 —